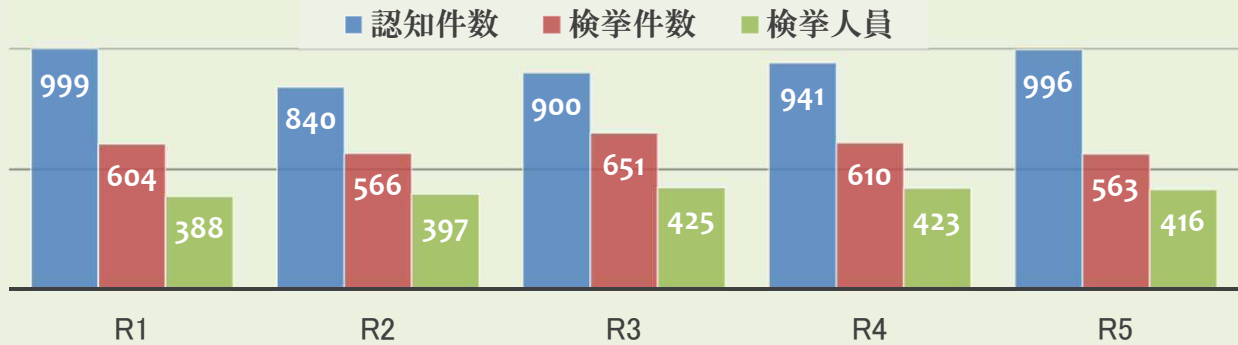


安全安心だより

2023
No.10
通巻163号

令和5年8月9日
鳥取市役所協働推進課
〒680-8571
鳥取市幸町71番地
電話 0857-30-8177

上半期の刑法犯の状況(県内) ~ 認知件数が3年連続増加



	認知件数			検挙件数			検挙人員		
	令和4年	令和5年	増減	令和4年	令和5年	増減	令和4年	令和5年	増減
刑法犯総数	941	996	55	610	563	-47	423	416	-7
凶悪犯	10	5	-5	8	5	-3	4	6	2
粗暴犯	130	103	-27	109	97	-12	111	108	-3
窃盗犯	614	688	74	366	381	15	225	243	18
知能犯	59	87	28	42	41	-1	34	28	-6
風俗犯	13	20	7	15	10	-5	9	7	-2
その他の刑法犯	115	93	-22	70	29	-41	40	24	-16

※ 罪種別では、窃盗犯が前年比+74件と大幅に増加！

家、車、自転車の施錠、自主防犯活動の推進等により、被害を防止しましょう！



上半期の特殊詐欺の被害状況(県内) ~ 前年に比べ9件増加

区分	令和5年		令和4年		対前年比	
	件数	被害額(万円)	件数	被害額(万円)	件数	被害額(万円)
特殊詐欺 (実質的被害額)	33	8,579	24	4,742	9	3,837
オレオレ詐欺	1	4,900	0	0	1	4,900
架空料金請求詐欺	13	1,713	12	3,235	1	-1,522
還付金詐欺	10	1,196	9	1,345	1	-149
融資保証金詐欺	2	764	2	161	0	603
預貯金詐欺	3	※1	1	※1	2	※1
キャッシュカード詐欺盗	3	※1	0	※1	3	※1
その他の特殊詐欺	1	5	0	0	1	5

○ 警察官等を装って、預金通帳やキャッシュカードを自宅に受け取りに行く詐欺が増加

○ 「有料動画サイトに登録された」という架空請求詐欺や「介護保険や年金の払い戻しがある」という還付金詐欺が依然として多い

お金の話は
サギを疑って
ください!!!



※1 「預貯金詐欺」「キャッシュカード詐欺盗」の被害品は預金通帳及びキャッシュカードであるので、詐欺の被害額として計上はしていないが、口座から引き出された額を併せた被害額を(実質的被害額)に計上している。

○ 情報元:鳥取県警察ホームページ ○ 刑法犯・特殊詐欺の件数は暫定値

特殊詐欺事件の被害状況 【本年7月認知分】

● 預貯金詐欺

- ・被害者 倉吉市居住 60代、女性
- ・被害額 約3,400万円

本年6月上旬頃、倉吉市居住のAさん方の固定電話に、「この電話はあと2時間で使えなくなります。番号1を押してください。」という自動音声電話がかかってきた。

Aさんが番号1を押すと、東京の警察官を名乗る甲男が出て、「Aさん名義の口座は、暴力団の麻薬事件の金を隠す口座となっていて、400万円が振り込まれているため、Aさんを共犯者として捜査している。このことは誰にも言ってはいけない。」などと言われ、さらに、毎日、甲男に定時連絡をするように指示された。

Aさんには、心当たりがなかったが、疑いを晴らさないといけないと考え、以降、毎日定時連絡していた。

6月15日、検察庁検事を名乗る乙男から、Aさん方の固定電話に電話があり、「あなたとご主人の口座を捜査する必要があり、通帳とキャッシュカードを預かる必要がある。」と言われ、口座を開設している金融機関名、名義人、口座番号等を聞かれた。

Aさんは、正直に答えなければ罪になるかもしれないと考え、乙男に所有している5口座の情報を伝えた。

翌16日、Aさんに乙男から電話があり、「これから職員をAさん方に行かせるので、通帳とキャッシュカードを封筒に入れて、ポストに入れておいてほしい。」と言われ、疑いを晴らすためと考え、指示通りに自宅のポストに通帳5通、キャッシュカード5枚入りの封筒を入れていたところ、同日中に封筒はなくなっていた。

その後、金融機関からAさんに電話があり、「口座に不正が疑われる取引がある、警察に連絡するように」と言われたAさんは、警察に通報して、通帳とキャッシュカードをだまし取られ、口座から合計3,400万円が出金された被害が判明した。 (7月11日あんしんトリピーメールを加工)

- ★ 警察官や検事を名乗り、「あなたが犯罪に関わっている。」「口座番号や暗証番号を教えて」という電話は詐欺！電話でお金やキャッシュカードの話が出たら詐欺です！！
- ★ 警察が通帳やキャッシュカードを預かりに伺うことはありません！

● 還付金詐欺

- ・被害者 鳥取市居住 60代、女性
- ・被害額 約100万円

7月24日、鳥取市居住のAさん方の固定電話に、市役所の保険年金課の職員を名乗る男から、「払い戻しがあります。書類を送っていますが見ていませんか。今日が期限です。」と電話があった。

その後、金融機関のコールセンターを名乗る者から、「手続きはATMで行います。ATMに着いたら電話してください。」と電話があり、指示されるままATMを操作したところ、約100万円を他人名義の口座に振り込まされ、だまし取られた。 (7月26日あんしんトリピーメールを加工)

- ★ ATMでお金が還付されることはありません。
- ★ 還付金詐欺の電話は、全てが【固定電話】にかかっています。
ナンバー・ディスプレイ・サービスを導入するなど、相手の番号が分かるようにした上で、非通知などの電話には出ないようにして、詐欺の被害を防ぎましょう。

配偶者からの暴力的事案・ストーカーへの対応

○ 警察における対策

配偶者からの暴力的事案(いわゆる「DV」)やストーカー等の恋愛感情等のもつれに起因するトラブルは、加害者の被害者に対する執着心や支配意識が非常に強いものが多く、また、加害者が、被害者等に対して強い危害意識を有している場合には、検挙されることを顧みず大胆な犯行に及ぶこともあるなど、事態が急展開して重大事案に発展するおそれ大きいものです。

警察では、被害者の意思も踏まえつつ、DV防止法やストーカー規制法、その他刑罰法令の適用による行為者の検挙や警告、禁止命令等の行政手続きの実施など、被害の未然・拡大防止を図っています。

○ 一人で悩まず、早めの相談を

配偶者からのDVやストーカーを始めとする恋愛感情等のもつれに起因するトラブルは、早期の対応が決め手です。

できる限り速やかに警察、配偶者暴力相談支援センター等にご相談ください。

DV等の相談機関

- ・ 警察総合相談電話(24時間受付) #9110
- ・ 警察本部性犯罪110番(24時間受付) 0857-22-7110
- ・ 配偶者暴力相談支援センター
鳥取県福祉相談センター(鳥取県婦人相談所)
鳥取市江津318-1 ☎0857-27-8630 平日8:30~17:15
(緊急の場合は夜間、休日も対応)
- ・ その他DVに関する相談機関
鳥取県男女共同参画センター東部相談室
鳥取市東町1丁目271 県庁第2庁舎1階
☎0857-26-7887 平日9:00~正午、13:00~17:00
(第3木曜日は、9:00~11:30)